



「令和2年 年頭のご挨拶」

新年 明けましておめでとうございます。

旧年中は「そとでる」の運営に多くのご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。おかげさまで年を追うごとに増加しております配車のご依頼や新規のご利用者様の相談にも、皆様のご協力とそとでるスタッフのがんばりで対応しています。今年はいよいよ東京オリンピックが開催され、関連イベントなどで忙しくなる年でもあります。本年も地域の皆様のご信頼をいただき、“誰もが自由におでかけできる地域社会の実現”に向けて努力してまいりますので、皆様のご指導・ご鞭撻をよろしく申し上げます。

NPO 法人せたがや移動ケア 理事長 吉田 正



「第3回登録事業者研修会～北沢警察署のお話」



2月7日(金)、「2019年度 第3回登録事業者研修会」を開催します。講師は毎年お迎えしている“警視庁北沢警察署交通課”の皆様です。移動支援業務に役立つ情報、毎回大好評の「体験コーナー」(クイックフィンガーなど)や危険予知の映像視聴を通じて、大切な情報や振り返りを共有しましょう。(石)

- 日時：2020年2月7日(金) 18:30～20:00
 - 会場：松原6丁目施設(旧たすけと)
 - テーマ「交通安全と移動支援～知っておきたい情報」(仮)
 - 講師：警視庁北沢警察署交通課交通総務係の皆様
 - 内容：都内・区内の生活道路情報、あおり運転、改正道路交通法、オリンピック・パラリンピック開催関連情報 他(写真は今年の研修会風景)
 - 主催：世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」
- (詳細は後日掲載のHPもしくは「そとでる」事務所までお問い合わせください)

介護タクシー駐車時のお願い

昨年の暮れ、「近くのマンションの住民から、用賀2丁目のマンションの「消火栓」の前に、週一回、介護タクシーが駐車しているのを止めさせて欲しいと相談があった」と、用賀のあんしんすこやかセンターから世田谷区の障害者地域生活課に連絡があったそうです。

ご存知のように、道路交通法第45条第1項では、消火栓から5mの範囲は駐車禁止とされています。ただ、介護を伴う送迎では、利用者の乗降時にやむなく消火栓の近くに駐車することがあるかもしれません。介護タクシー等の車両は通常「駐車禁止除外証」を所持していますが、車両を離れる運転者の連絡先を社外から見えるところに掲示することも義務付けられていますので、消火栓のそばには駐車しないことと、やむを得ない駐車の場合は車を離れるときに緊急の連絡ができる連絡先の表示をお願いします。(事)



[編集後記] 2020年の幕開けです。今年は長いお正月休みを過ごされた方が多いのでしょうか？干支の最初の年の「子(ねずみ)」は繁栄を表すそうです。良き年となりますよう願います。東京オリンピック開催の記念年でもある今年は、何かと忙しい年となりそうです。健康に留意して過ごしていきましょう。(水)

そとでる

世田谷区福祉移動支援センター

[発行]
世田谷区福祉移動支援センター
「そとでる」
〒156-0056 世田谷区八幡山1-7-6
TEL:03-5316-6621
FAX:03-3329-8311
info@setagaya-ido.or.jp
<http://www.setagaya-ido.or.jp/htdocs/>